

6 労働組合からの賃上げ要求状況

(1) 賃上げ要求交渉

労働組合のある企業について、平成27年の労働組合からの賃上げ要求交渉の有無をみると、「賃上げ要求交渉があった企業」が79.8%（前年81.5%）、「賃上げ要求交渉がなかった企業」が19.6%（同17.1%）となっている（第8表、付表18）。

第8表 企業規模・産業、労働組合の有無、労働組合からの賃上げ要求交渉の有無別企業割合

年、企業規模・産業					(単位 %)	
	労働組合のある企業 ¹⁾	賃上げ要求交渉があった企業	賃上げ要求交渉がなかった企業	不明	労働組合のない企業 ¹⁾	
平成 27 年						
計	[32.5]	100.0	79.8	19.6	0.6	[67.5]
5,000人以上	[79.6]	100.0	82.0	18.0	-	[20.4]
1,000～4,999人	[61.8]	100.0	81.3	18.4	0.3	[38.2]
300～999人	[42.4]	100.0	80.6	19.4	-	[57.6]
100～299人	[26.3]	100.0	79.1	20.0	0.9	[73.7]
鉱業，採石業，砂利採取業	[44.4]	100.0	75.0	25.0	-	[55.6]
建設業	[32.2]	100.0	58.2	30.8	10.9	[67.8]
製造業	[46.4]	100.0	82.9	17.1	-	[53.6]
電気・ガス・熱供給・水道業	[87.1]	100.0	72.3	27.7	-	[12.9]
情報通信業	[22.9]	100.0	93.0	7.0	-	[77.1]
運輸業，郵便業	[52.0]	100.0	86.3	13.7	-	[48.0]
卸売業，小売業	[27.5]	100.0	71.0	28.8	0.2	[72.5]
金融業，保険業	[53.6]	100.0	67.8	32.2	-	[46.4]
不動産業，物品賃貸業	[21.7]	100.0	73.7	26.3	-	[78.3]
学術研究，専門・技術サービス業	[30.1]	100.0	70.6	29.4	-	[69.9]
宿泊業，飲食サービス業	[13.4]	100.0	88.7	11.3	-	[86.6]
生活関連サービス業，娯楽業	[9.4]	100.0	91.4	8.6	-	[90.6]
教育，学習支援業	[6.7]	100.0	89.7	10.3	-	[93.3]
医療，福祉	[4.0]	100.0	77.0	23.0	-	[96.0]
サービス業（他に分類されないもの）	[9.3]	100.0	78.5	21.5	-	[90.7]
平成 26 年						
計	[31.7]	100.0	81.5	17.1	1.4	[68.3]
5,000人以上	[80.1]	100.0	79.5	20.5	-	[19.9]
1,000～4,999人	[61.2]	100.0	77.2	22.2	0.6	[38.8]
300～999人	[45.3]	100.0	84.3	15.5	0.2	[54.7]
100～299人	[24.5]	100.0	81.1	16.7	2.2	[75.5]

注：1) []内は、全企業に占める労働組合のある企業とない企業の割合である。

(2) 要求及び妥結の内容

労働組合のある企業について、平成27年の労働組合からの賃上げ要求の内容をみると、『要求内容が「具体的な賃上げ額を要求」であった企業』が63.3%（前年67.8%）、『要求内容が「賃金体系維持」であった企業』が14.6%（同12.0%）となっている。

また、妥結内容では、『要求内容が「具体的な賃上げ額を要求」であった企業』の「具体的な賃上げ額を回答」は84.4%（同78.0%）、『要求内容が「賃金体系維持」であった企業』の「賃金体系維持」は93.5%（同84.7%）と、いずれも前年を上回った。（第9表）

第9表 企業規模、労働組合からの賃上げ要求内容、妥結内容別企業割合

(単位 %)											
年、企業規模	要求内容が「具体的な賃上げ額を要求」であった企業 ¹⁾		妥結した ²⁾		妥結の内容 ²⁾					妥結していない	
					具体的な賃上げ額を回答	具体的な賃下げ額を回答	賃金体系維持	賃金の改定を行わない	不明		
平成27年計	[63.3]	100.0	97.5	(100.0)	(84.4)	(-)	(9.0)	(3.5)	(3.1)	2.5	
5,000人以上	[74.4]	100.0	100.0	(100.0)	(91.7)	(-)	(6.7)	(0.8)	(0.8)	-	
1,000～4,999人	[64.9]	100.0	96.5	(100.0)	(83.8)	(-)	(9.8)	(2.2)	(4.3)	3.5	
300～999人	[68.1]	100.0	97.1	(100.0)	(83.1)	(-)	(9.2)	(3.7)	(4.1)	2.9	
100～299人	[60.1]	100.0	97.9	(100.0)	(84.8)	(-)	(8.9)	(3.8)	(2.5)	2.1	
平成26年計	[67.8]	100.0	99.4	(100.0)	(78.0)	(-)	(16.1)	(3.6)	(2.4)	0.6	
5,000人以上	[69.9]	100.0	98.4	(100.0)	(88.2)	(-)	(9.0)	(2.8)	(-)	1.6	
1,000～4,999人	[64.8]	100.0	98.5	(100.0)	(77.6)	(-)	(16.3)	(3.6)	(2.5)	1.5	
300～999人	[65.7]	100.0	99.4	(100.0)	(76.6)	(-)	(19.0)	(2.9)	(1.4)	0.6	
100～299人	[69.4]	100.0	99.6	(100.0)	(78.3)	(-)	(14.9)	(3.9)	(2.9)	0.4	
年、企業規模	要求内容が「賃金体系維持」であった企業 ¹⁾		妥結した ²⁾		妥結の内容 ²⁾					妥結していない	
					具体的な賃上げ額を回答	具体的な賃下げ額を回答	賃金体系維持	賃金の改定を行わない	不明		
平成27年計	[14.6]	100.0	91.3	(100.0)	(4.1)	(-)	(93.5)	(0.2)	(2.2)	8.7	
5,000人以上	[5.2]	100.0	100.0	(100.0)	(37.2)	(-)	(50.2)	(-)	(12.6)	-	
1,000～4,999人	[12.4]	100.0	97.4	(100.0)	(-)	(-)	(99.0)	(1.0)	(-)	2.6	
300～999人	[10.8]	100.0	79.6	(100.0)	(14.0)	(-)	(74.8)	(-)	(11.3)	20.4	
100～299人	[17.3]	100.0	94.1	(100.0)	(1.6)	(-)	(98.2)	(0.1)	(-)	5.9	
平成26年計	[12.0]	100.0	94.6	(100.0)	(15.2)	(-)	(84.7)	(-)	(0.1)	5.4	
5,000人以上	[7.9]	100.0	100.0	(100.0)	(14.9)	(-)	(78.7)	(-)	(6.4)	-	
1,000～4,999人	[9.0]	100.0	94.0	(100.0)	(14.1)	(-)	(85.9)	(-)	(-)	6.0	
300～999人	[17.2]	100.0	91.4	(100.0)	(33.9)	(-)	(66.1)	(-)	(-)	8.6	
100～299人	[10.2]	100.0	97.3	(100.0)	(-)	(-)	(100.0)	(-)	(-)	2.7	

注: 1) []内は、労働組合のある企業に占める要求内容が「具体的な賃上げ額を要求」又は「賃金体系維持」であった企業の割合である。

2) ()内は、妥結した企業に占める割合である。